平成２８年（フ）第１４１号
岐阜県関市下之保2803番地２
債務者　森　　弘志
1　決定年月日時　平成28年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１０５号
兵庫県姫路市網干区新在家1367番地21　サンパレス21姫路703号、従前の住所兵庫県相生市川原町９番４号
債務者　松下　敬子
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝弘
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１６６号
兵庫県加古郡稲美町加古4824番地の12
債務者　池嶋ひろ子
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第２８号
兵庫県揖保郡太子町矢田部97番地２
債務者　安田　善行
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第５３号
鳥取県鳥取市河原町佐貫1128番２地
債務者　中村　孝則
1　決定年月日時　平成28年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６号
三重県北牟婁郡紀北町長島626番地14
債務者　名畑　聖仁
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　健治
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後１時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２８年（フ）第６２８号
福岡県春日市上白水６丁目55番地　トーレグランデ402号、前住所福岡県春日市白水ヶ丘５丁目154番地
債務者　古賀　孝治
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２３６号
福岡県春日市光町２丁目118番地
債務者　佐伯　　浩
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６２３号
福岡市早良区早良５丁目24番55号、前住所千葉県松戸市八ケ崎８丁目15番地
債務者　山仲　幸子（旧姓射場）
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５３４号
福岡県糟屋郡粕屋町仲原３丁目６番13号　トラッドハイツ　102号
債務者　田中　祐子（旧姓中井）
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　士郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５４０号
福岡市早良区次郎丸３丁目30番６－102号、前住所福岡市早良区賀茂４丁目27番12－202号
債務者　田中　幸世
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６００号
福岡市博多区諸岡２丁目４番21号
債務者　田中　勝博
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６０６号
福岡県春日市春日原北町４丁目28番地２　アプリコート春日202号
債務者　谷口千代子（旧姓藤岡・水口）
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６１６号
福岡県大野城市月の浦３丁目16番28号
債務者　岡元　　健
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６２９号
福岡市早良区城西２丁目13番32―102号
債務者　吉松　　潤
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部